

会議録

会議の名称	第3回斑鳩町総合計画審議会
開催日時	令和7年10月14日(火)
	午前10時00分～10時41分
開催場所	斑鳩町役場3階 第1会議室
議長等の氏名	会長 森下 晓
出席者(委員)の氏名	井上 雅仁、大方 美香、平林威久子、福島 章芳、 三木 美香、森下 晓、吉村 文男、湯川 美和
欠席者(委員)の氏名	中西 達也、上田 尚史
事務局職員職氏名	町長 中西 和夫 総務部長 面巻 昭男 政策財政課長 中尾 歩美 政策財政課課長補佐 関元 佑治 政策財政課課長補佐 岡山 真由美 政策財政課主査 中林 優介 委託事業者:(株)地域計画建築研究所 田口 智弘
議題	(1) パブリックコメントの結果について (2) 第5次斑鳩町総合計画後期基本計画(案)について
会議結果	発言内容のとおり
会議経過	1. 開会 会長挨拶 2. 議事 事務局から会議資料確認 会議録の署名委員として、三木委員と吉村委員を指名 (1) パブリックコメントの結果について (2) 第5次斑鳩町総合計画後期基本計画(案)について (1) (2) を合わせて事務局から資料に基づき説明 3. その他 次回委員会の日程について事務局から説明 4. 閉会
会議資料	資料1 第5次斑鳩町総合計画後期基本計画(案)に対する意見募集の結果について 資料2 第2回総合計画審議会後の修正について 資料3 第5次斑鳩町総合計画後期基本計画(案)

発言者	発言
井上委員	<p>2. 議事</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>(2) 第5次斑鳩町総合計画後期基本計画（案）について</p> <p>空き家対策についてお聞きします。</p> <p>私の関わる分野の政策指標は全体的に点数が低く、例えば資料3の18ページ、空き家関連の「5. 住宅・生活環境の整備」を拝見すると、住民満足度指数が0.48、56ページの「20. 商工業の振興」が0.33、58ページの「21. 農業の活性化」も0.47と、いずれも満足度が高くありません。一方で、基本目標3の子育て関連の施策は1.0に近く、非常に高い評価を得ているように感じます。このように低い評価の分野を今後どのように改善していくのかが大きな課題だと思います。短期間で解決するのは難しい問題も多いため、中長期的な視点でしっかりととしたビジョンを掲げ、継続的に取り組んでいくことが重要だと考えています。</p> <p>「5. 住宅・生活環境の整備」の課題の一番上に、「空き家等の問題が生じ」とありますが、全体として空き家対策に関する具体的な記述が少ないように感じています。この問題は、今後どの地域でもますます深刻化していくと思いますので、行政だけでなく、NPO法人や一般社団法人など、地域のさまざまな団体と連携して取り組む方向も含め、具体的に検討を進めていく必要があるのではないかと考えます。今回すぐに反映ということではなく、議事録として残しておいていただけたとありがたいです。</p> <p>これも一種の地域間競争だと思います。人口が減少していく中で、どの自治体が先に空き家対策に着手し、需要と供給のバランスを考えながら人を呼び込めるかが大きなポイントになります。新築住宅をどんどん建てる必要はなく、空き家は放置すれば環境の悪化にもつながります。既存の空き家を活用し、改修をしながら健全に維持していくことが重要だと考えます。</p> <p>たとえば三郷町が早く取り組めば、大阪府からの定住人口</p>

を呼び込むチャンスにもなりますし、近隣自治体とのバランスも大事ですが、地域間競争として空き家対策にはできるだけ早く本格的に取り掛かることが大切だと感じています。

19ページの「1. 住環境の整備」の③についてですが、これは第4次総合計画の策定時にも指摘した点だと思います。

「民間賃貸住宅等を活用し」との記述がありますが、斑鳩町は賃貸マンションが極端に少ない実情があります。高さ制限もあり、大型の賃貸マンションはほとんど見られず、あるのは2階建て程度のハイツが中心です。駅前や万代前にここ10年ほどで5階建てが建った例はありますが、王寺のように5～8階建ての賃貸が多い自治体と比べると、斑鳩は物件数が圧倒的に少ないなか、「民間賃貸を活用する」という文言は、斑鳩町の現状には必ずしも当てはまらないと感じます。

まず、斑鳩町では賃貸住宅の戸数そのものが非常に少ないという大きな課題があります。加えて、近年は家賃滞納や保証人に関するトラブルも増えています。かつては「父が保証人です」という形が一般的でしたが、今ではその親世代も高齢化し、「子がしたことには責任を負えない」といったケースも多く、保証制度が機能しにくくなっています。そのため、現在は保証会社を利用したり、入居審査を厳しくしたりするなど、オーナー側のリスク対策が進んでいます。一方で、審査が厳しくなった結果、所得や年齢による制限が設けられ、70歳以上の高齢者や生活保護受給者、外国人などが入居を断られることも少なくありません。こうした状況のなかでは、物件数が多い大阪や王寺のように「空けておくより入居させたほうが良い」という発想が働きにくく、斑鳩町では賃貸市場自体が非常に限られたものになっています。

したがって、計画書にある「民間賃貸住宅等を活用し」という表現は、斑鳩町の実情には必ずしも当てはまらないと思います。むしろ、空き家対策と組み合わせて検討する方が、より現実的で実効性のある方向ではないかと考えます。

この点について、意見として議事録に残していただければと思います。

森下会長

重要な課題をご指摘いただきました。次の計画や町として

湯川委員

の喫緊の検討課題として、認識をしていただくようお願いします。

資料3の38ページ、「13. 障害者福祉の充実」についてです。課題の1番目に「合理的配慮の提供が義務化され、多様な働き方への対応」とあります。就労支援ももちろん大切なことだと思います。ただ、もし就労が障害者福祉の中で最優先の課題という位置づけでないのであれば、生活の基盤となる部分、支援を受けながら在宅で当たり前の生活を送れる環境づくりを先に掲げたほうがよいのではないかと感じました。

就労はその次のステップとして位置づけるほうが、全体としてより自然で、障害者福祉の現状にも合っているのではないかと思います。

森下会長

2番目の「共生社会の実現」という理念のようなものを前面に置き、その次に就労を位置づけるという整理のご意見として受け止めてよろしいでしょうか。

就労だけが障害者の対策ではなく、社会全体の取組みの一部として位置づけを整理する必要があるということですね。

湯川委員

就労だけに焦点を当ててしまうと、特定の人や一部の課題に限った話になってしまふ気がします。もう少し広い視点で、すべての人に共通する課題、たとえば障害に対する理解や、共生社会への理解をすすめたうえで、次の段階としての就労だと思います。

森下会長

事務局への確認ですが、就労を課題の一番上に挙げたのは、共生社会の実現や地域包括ケア、発達障害など、これまで順次進めてこられた施策の流れのなかで、特に就労支援が喫緊の課題として優先順位を上げたということではない、ということでおよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

湯川委員

住民満足度の結果から、就労支援が最も課題が大きいということであれば、この内容で良いと思います。

森下会長

行政として、就労が喫緊の課題であるということをふまえてこの順番に整理されているところでなければ、構成として、まず共生社会の実現という理念を前面に出して、その上で地域の介護や障害者を取り巻く環境、発達障害の子どもの問題、そして就労の課題へとつながっていく流れのほうが、より自然で分かりやすいように感じます。

現在の構成では就労が一番前に来ていますが、その意図や位置づけをどう考えているのか。もし特別な理由がなければ、全体の理念や課題の関係性を踏まえて、順番を工夫していただけだとよいのではないかと思います。

事務局

こちらは今回、合理的配慮の義務化を課題として追加した箇所です。ご指摘のとおり、まず共生社会の実現を前に示し、その上で整理したほうがより適切かと思いますので、そのように順番を整理したいと思います。

大方委員

参考として「災害に強いまちづくり」が基本施策の1つ目にあるのは非常に重要だと思います。今後、総理大臣が誰になるかで変わる可能性もありますが、石破氏のときには内閣府で防災施策や子ども防災の取組みが進められていました。たとえば「TKB48」というシステムでは、トイレ・キッチン・バスを被災後48時間以内に提供できる体制を整えることで、災害が発生した際に外部から支援が来るしくみを作ろうとしています。

日本の現状では被災者や自治体が自助努力に頼らざるを得ないことが多く、負担が大きいという課題に対する改善策です。イタリアのようなシステムを参考に、日本でも取り入れていこうという動きが少しずつ進んでいます。

少なくとも西和7町が連携して進める「災害に強いまちづくり」は、防災だけでなく、災害時の迅速な補給や助け合いも含めて考える必要があります。特に高齢者が多く、新しく

来られた方も増えている斑鳩町では、従来の町内会的な助け合いだけでは難しいため、システムチックなしくみが求められます。

空き家や古い建物が多いことから、文化財的価値と耐震性をどう両立させるかも斑鳩町ならではの課題です。冒頭に「災害に強い」とありますが、具体的にどのように強くなるのかを検討していく必要があると思います。

9ページの⑩に「女性や高齢者・乳幼児に配慮した災害物資の確保」とありますが、物資だけでなく心のケアも重要です。特に子どもや妊婦さんへの配慮が大事です。私たちは大学で「こどもまんなか防災」の取組みを行っているところであります。普段の教育や遊びを通して、避難訓練としてではなく、子どもたちが日常的に備えの意識を持てるように種をまくことが大切です。

実際の避難所では、全員の命を守ることが最優先になるため、子どもがいる家庭や妊婦さんへの配慮が不十分になります。子どもがいると「うるさいからあっちへ行って」とか「妊婦さんもすごく気を使って」といった状況が生まれやすく、こうした心のケアを含めた対応を事前に考えておくことが大切だと感じています。

物資だけを整えるのではなく、子どもたちが安心できる居場所をまず考えることが重要だと思います。子どもたちが落ち着ける空間をつくることで、避難所の運営もうまく回り、保護者も気を使わずに済むことが各調査結果でも示されています。特に合理的配慮が必要な子どもたちが増えている状況では、こうしたメンタル面のサポートや居場所づくりを事前に考えておかないと、混乱が広がり、避難所全体が不安定になりやすいです。そのため、物資の確保と併せて、安心して過ごせる環境を整えることが、現代の災害対応では非常に重要だと感じています。

26ページの「基本施策8 子育て環境の充実」について、主な取組み1として「妊娠期から子育て期への切れ目のない支援」とあります。こども家庭庁では産前・産後から小学校1年生までの「100カ月実行プラン」、さらに18歳までの支援も掲げているので、この点をここに反映するかどうかが気

になりました。無理に入れる必要はありませんが、立ち位置としてどう扱うかをご検討いただければと思います。

森下会長

東日本大震災の際にも、教職員の派遣などを通じて、特に被災後の子どもたちの精神的ケアが大きな課題となりました。地域防災計画が毎年見直しや修正を検討されることから、教育委員会と連携しながら、他都市からの受け入れ体制なども含めて地域防災計画の見直し等を検討していただきたいと思います。

大方委員

こども家庭庁で法律や制度が変わっていることを、総合計画に反映するかどうかについては、この計画案のままでも問題はありませんので、修正はお任せします。

森下会長

総合計画は国の動向をふまえて策定されているので、こども家庭庁の理念や人口回復の方針も反映されているという理解でよろしいですね。

事務局

子育ての部分は、総合計画の前に改訂された「子ども・子育て支援事業計画」をふまえ、担当課と整理しています。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援は従来から使っている表現で、18歳までとは明記していませんが、子どもは18歳までと定義し、新しい基本法に基づき施策を整理しています。

森下会長

井上委員や大方委員のご意見を伺いながら、改めて総合計画全体を拝見して、住民福祉の分野については非常に充実しており、職員の方々の理解や取組みの熟度が高いと感じました。その一方で、空き家対策や都市計画、さらには今後議論が深まるであろう耕作放棄地の問題など、新しい課題が今後いよいよ顕在化してくるのではないかと思います。

こうした課題にどう対応していくかは、行政だけで完結できるものではないと思います。民間の知恵や意見を取り入れることも重要となってきます。そこで次の段階に向けて総合計画を進めるための体制整備として、まず、府内体制

を整えていくことが重要です。

従来の基礎自治体の枠組みだけでは対応が難しい面もあり、職員の戸惑いもあると思いますので、その点にも配慮しつつ、進め方の体制論について議論をしていただければありがたいと思います。

これまでも「曲がり角」と言わされてきましたが、いよいよ現実にその時期を迎えているのではないかと思います。新しい課題が次々と生まれる一方で、財源や税収の確保が難しく、限られた資源の中で何を優先し、どう選択していくかがより厳しく問われる時代になっているのでよろしくお願ひします。

平林委員

専門が都市計画なので特に感じるのですが、現在の総合計画は、「まち・ひと・しごと」の施策が先に整理されていて、その流れの中で全体像がつくられている印象を受けます。

前回も申し上げましたが、交流人口や土地の活用などは、次の計画ではより大きく位置づけていく必要があると感じています。ご専門の方々からしたら、福祉や子育ての分野は、まだご不満な点もあるかもしれません、全体から見ると、施策の熟度という意味ではかなり上のほうにきてているのではないかと思います。しかし都市の構成やまちづくりの視点については、もう少し深めていく余地があるのではないかと思います。

観光とどう結び付けていくか、そして将来的に、町外へ働きに出るのではなく、自分の町でどう仕事を生み出していくかという点が、より重要になってくるのではないかと感じていました。

空き家については、斑鳩町ではまだ少ないかもしれません、私も明日香村の空き家対策に関わった経験から、歴史や風致の規制が厳しい地域では特に難しい面もあると感じています。

そうした中で、井上委員が仰ったNPOや地域団体を活用しながら、空き家をどう活かしていくか、どう見せていくかという「見せ方」の工夫がとても重要だと感じています。町全体の雰囲気や品格にもつながると思います。

森下会長

今後の施策を進める際にもぜひ活かしていただきたいと思います。時間のかかるこだわりだと思いますが、次に向けて少しづつ知見を蓄積して頂きながら検討していただければと思います。

井上委員

誤解があつたら申し訳ないですが、福祉や教育は、政治や選挙も関係し、住民の声が直結している分、隣の町と比較しても大きな差は出にくいと思います。しかし、都市計画やまちづくりは、安堵町と斑鳩町、上牧町と斑鳩町のように、それぞれの町に合わせた独自の形をつくる必要があって、そこが一番手を付けにくいところだと思います。

私はもともと技術職として大和郡山市で積算や計画を担当していました。そこで、計画づくりというのは本来、技術者が担うべき範囲を超えていて、もっと上位の立場で、専門家を交えてしっかりと作るべきものだと感じました。技術職はあくまで「つくる」ことが主な役割であって、役場内の担当課だけで判断できるレベルのものでは無いと思います。

斑鳩町ならではの独自のまちづくりや都市計画は、他の町とは比較できないものです。だからこそ、専門的に考えるチームでしっかりと取り組み、担当課がそれを形にしていくことが望ましく、庁内でとりあえず考えるレベルの話ではないと思います。

森下会長

まち全体の形や構造は、いわばハードディスクのようなもので、都市計画がこれに関わるのに対し、福祉や教育といった分野は、その上で展開されるアプリケーションソフトだと考えられます。国道 25 号を中心に、これまで斑鳩町がどのように発展してきたのか、今後の法隆寺インター周辺の整備や新しいバイパスの開通などによって、面的に町の構成や人の流れ、土地の使い方がどのように変化していくのか、こうした大きな地図があり、その上で人々の生活や活動が展開されていくと思います。町全体の将来像を描くような大きな議論を、どこかの段階でしっかりと行っていただけるとありがたいと思います。

平林委員	本当にその通りだと思います。
大方委員	<p>福祉や子育ての施策も、結局のところ、斑鳩町の「風景・景観・自然環境の保全」とともに町の基盤となる都市計画にしっかりととした方向性があつてこそ、その上に積み重なっていくものだと思います。</p> <p>国道 25 号を中心に、法隆寺インターから斑鳩町に入ってくるときのあの「斑鳩らしさ」という独特の雰囲気が、年々薄れてきたように感じます。以前は田んぼが広がり、「悠久の里」といった印象があったのですが、相続や代替わりが進むなかで土地が細分化され、家がぎりぎりに建てられていくようになり、昔ながらの景観が少しづつ失われてきたとこの何十年を感じています。</p> <p>本来であれば、そうした地域の特徴や風景を斑鳩町らしさとして、明日香村以上に大切にできたら、より魅力ある町になるのではないかと感じています。</p>
森下会長	<p>土地の細分化は、相続の問題が一番大きいですね。</p> <p>町の基盤となるハード面の上に社会関係資本というインフラが重なり、その上で経済活動など生活が営まれるという重層的な構造として町が成り立っています。そういう意味では、子育てや福祉も一種のインフラといえます。都市計画がベースとなって初めて町の形があり、次の段階に進んでいきます。新たな課題に対応していくための体制整備は容易ではありませんが、念頭に置いていただければと思います。</p> <p>他にご意見がなければ、本日の審議案件はこれで終了し、次回は答申という形で進めたいと思います。</p>

以上